

# やまぐち働きやすい介護職場宣言について



山口県では、介護人材の確保に向け、平成30年度より「やまぐち働きやすい介護職場宣言」を開始しました。宣言いただける介護サービス事業所を募集していますので、積極的な活用をご検討ください。

## 1 「やまぐち働きやすい介護職場宣言」とは

山口県内の介護サービス事業所が、就業環境の改善を通じて、「スタッフ一人ひとりが、やりがいを持って、働き続けられる職場づくりに向け、主体的に人材の確保・育成に取り組むこと」を宣言し、これからの進路を考える若者や、介護への就職を志す求職者の方等に情報発信する制度です。

### ■情報発信する内容

発信を必須としているもの（15項目）※求職者にとって関心の高い就労環境等

- ①法人理念・運営方針 ②法人・事業所からのメッセージ ③職員の声
- ④職員数 ⑤平均従事年数 ⑥離職率 ⑦新規入職者の採用実績及び定着状況
- ⑧給与体系又は給与表の導入 ⑨初任給月額 ⑩10年後のモデル賃金月額
- ⑪各種手当 ⑫賞与月数 ⑬退職金制度 ⑭年次有給休暇平均取得日数
- ⑮ボランティア・実習生の受入状況

その他にもキャリアパスや働きやすさなど事業所のPRの最大14項目について、任意で発信。

## 2 宣言のメリット

- やまぐち働きやすい介護職場宣言事業所として県が認証します
- 認証は無料です
- 「やまぐち働きやすい介護職場宣言制度 HP」で紹介します
- ロゴマークのステッカーを配布するとともに、事業所が作成するリーフレット等でロゴマークを使用していただけます
- 事業所紹介のリーフレットを作成し、介護福祉士養成施設や県立高校等へ配布します

## 3 宣言方法

◇対象：県内で介護保険法に基づくサービスを提供している介護サービス事業所

◇申請方法

- ①やまぐち働きやすい介護職場宣言 HP（かいごへるぷやまぐち内）でオンライン入力
- ②宣言書を県に郵送
- ③現地確認後、県が事業所を認証します

詳細は HP をご覧ください。

やまぐち働きやすい介護職場宣言



<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/sengen/apply/flow.html>

【問い合わせ先】

山口県長寿社会課 地域包括ケア推進班

TEL 083-933-2788 / FAX 083-933-2809 Email: a13400@pref.yamaguchi.lg.jp